

実施要領 様式11(第13条関係)

【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成21年12月4日

【評価実施概要】

事業所番号	0290100148
法人名	有限会社なみおかケアサービス
事業所名	グループホームえにし の里
所在地	青森県青森市浪岡大字北中野字北畠27 (電話)0172-69-1336
評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成21年8月21日

【情報提供票より】(平成21年7月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成20年12月10日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤	13人, 非常勤 3人, 常勤換算 13.9人

(2)建物概要

建物構造	木造サイディング垂鉛メッキ銅板葺 造り	
	1 階建ての	1 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	10,000 円	その他の経費(月額)	水道光熱費 9,000 円他
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり		1,000 円

(4)利用者の概要(7月1日現在)

利用者人数	18 名	男性	6 名	女性	11 名
要介護1	3 名	要介護2	9 名		
要介護3	4 名	要介護4	1 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 81.4 歳	最低	59 歳	最高	95 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	国立病院機構青森病院 平井歯科医院
---------	-------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

昨年12月に開設したばかりの新しいホームであり、管理者や職員は経験豊富で、看護師、介護支援専門員、栄養士、介護福祉士、レクリエーションインストラクター、住環境コーディネーター等の有資格者が多く、ホームを運営していく上で、職員一人ひとりの知識が日々のケアに活かされている。

ホーム名の「えにし の里」の名前の如く、ご縁を大切にしたい家庭的な暮らしと地域の方が気軽に立ち寄ることの出来る家(里)を目指したケアに努めている。

各種書類や記録マニュアル等が整備されているほか、ホーム内での勉強会やユニット会議等を利用し、職員間での知識を高めようと取り組んでおり、利用者が日々の生活に満足できるよう、管理者や職員が力を合わせている。

職員は学習委員、行事委員、環境委員、事故防止等の委員会を立ち上げ、個々の担当業務を行ないながら、ホームの運営やケアの有り方を学ぶ機会として捉えている。

医療連携体制が整っているほか、利用者や家族の状況や要望に応じて、買い物や散歩、受診時の送迎等を行っている。また、家族が宿泊を希望した時には、受け入れの用意も整っている。

【特に改善が求められる点】

権利擁護に関する研修資料やパンフレット等を活用し、必要に応じて利用者や家族に情報提供等を行うことに期待したい。

虐待を発見した場合の対応方法等に関する取り決めを作成し、全職員に周知することに期待したい。

利用者の症状の進行等でやむを得ず施設する場合に備え、家族に説明し、同意を得ることに期待したい。

災害発生時に備え、数日分の食料や飲料水、寒さをしのげる物品、ポータブルトイレ等を用意することに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>ホームは平成20年12月10日の開設で、今回が初めての外部評価受審である。職員は評価を行うことは、自分達が日常行なっているケアの見直しの機会と捉え、より良いケアに繋げる体制を整えている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者、職員は評価の意義を理解しており、全職員に自己評価用紙を配布し、記入してもらってから管理者がまとめている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>町会長、利用者代表、老人会会長、地域包括職員、市職員、家族、管理者等のメンバーで構成され、2ヶ月に1回開催し、ホームの取組みや行事について報告している。</p> <p>また、メンバーから意見を引き出し、詳細に議事録に記載し、ユニット会議時に取り上げている。自己評価、外部評価結果については公表予定である。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 1)</p> <p>ホーム内に意見箱を設置するほか、重要事項説明書にホーム内、外の相談苦情窓口や苦情処理体制を掲載している。出された意見等は、運営推進会議やユニット会議で話し合い、ケアの改善に活かしている。また、面会時などを利用し、意見や要望等を引き出す働きかけを行っている。</p> <p>利用者の日々の暮らしぶりや健康状態、職員の異動等は、お便りや面会時に報告しているほか、随時電話でも報告している。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>開設時に挨拶回りを行ない、町内会への加入の働きかけを行なっている。また、ホーム便りにて、行事案内と参加の呼びかけを行うほか、認知症についての相談受付や、ボランティア・見学者の受け入れ等を掲載し、回覧板で回覧することで、地域との積極的な交流の働きかけを継続的に行っている。来訪者を受け入れる際には、利用者のプライバシーについて口頭で説明している。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取組み状況
I 理念に基づく運営	<p>開設時にスタッフ研修会を開き、地域の中でその人らしく暮らし続けられる役割を目指した事業所独自の理念を全職員で作成し、理念を意識した日々のケアを行なっている。</p> <p>利用者への影響に配慮しユニット間での異動は最小限にしている。異動を行なう場合は、利用者十分に説明し、新しい職員には1ヶ月程度の引継ぎ期間を設け、利用者との馴染みの関係を築けるよう配慮している。</p> <p>職員は学習委員、行事委員、環境委員、事故防止委員等の委員会を立ち上げ、担当業務を行いながら、ホームの運営やケアの有り方を学ぶ機会として捉えている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>事前にホーム見学を行ったり、職員が自宅や病院を訪問し、本人と顔馴染みの関係を作るよう努めている。また、本人や家族と十分に話し合い、双方の意向を把握し、納得の上で安心してサービスを開始できるように支援している。</p> <p>利用者と一緒に食事の準備をしたり、利用者の川柳や写真、手縫い作品などを一緒に見たりすることで、喜怒哀楽を共有している。また、職員は日々のケアを通して、利用者から学んだり、支え合う関係を築いている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>介護計画の実施期間を明示しており、6ヶ月毎に見直しを行なっている。また、毎日の申し送り時に職員の気付きを話し合ったり、月一回のユニット会議時に本人の状況確認やケアの振り返りとしてモニタリングを行っている。見直し時には利用者や家族の意向等の情報収集に努め、再アセスメントを行っている。</p> <p>医療連携体制が整っているほか、利用者や家族の状況や要望に応じて、買い物や散歩、受診時の送迎等を行っている。また、家族が宿泊を希望した時には、受け入れの用意も整っている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>利用者の誇りや尊厳を損なわないように、誘導時の声がけや、さりげない言葉づかいに配慮しているほか、勉強会やユニット会議でも取り上げ、職員の意識向上を図っている。また、職員は個人情報保護法について理解しており、業務日誌や個人記録等は適切な場所に保管している。</p> <p>献立を作成する際は、職員である栄養士から栄養バランスの助言を得て、管理者が作成している。一日の総摂取カロリーは間食を含め1500キロカロリー、水分摂取量は1000ccを目安に、摂取量を毎回記録している。</p>

評 価 報 告 書

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開設時にスタッフ研修会を開き、全職員で意見を出し合い「皆様と出会えたご縁を大切にします・笑顔で安心して、その人らしく生活できるようお手伝いします・地域の方が気軽に立ち寄ることのできる家(里)を目指します」という地域の中でその人らしく暮らし続けられる役割を目指した事業所独自の理念を作成している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念をホームの玄関に掲示したり、ホーム便りに掲載するほか、ユニット会議でも取り上げ、ホームが目指すサービスの有り方を示しており、全職員が理念を意識して日々のケアを行なっている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	開設時に挨拶回りを行い、町内会への加入の働きかけを行なっている。また、ホーム便りにて、行事案内と参加の呼びかけを行うほか、認知症についての相談受付や、ボランティア・見学者の受け入れ等を掲載し、回覧板で回覧することで、地域との積極的な交流の働きかけを継続的に行っている。来訪者を受け入れる際には、利用者のプライバシーについて口頭で説明している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者、職員は評価の意義を理解しており、自己評価は全職員の意見を出し合って作成している。また、評価を行うことは、自分達が日常行なっているケアの見直しの機会と捉え、より良いケアに繋げる体制を整えている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	町会長、利用者代表、老人会会長、地域包括職員、市職員、家族、管理者等のメンバーで構成され、2ヶ月に1回開催し、ホームの取り組みや行事について報告している。また、メンバーから意見を引き出し、詳細に議事録に記載し、ユニット会議時に取り上げている。自己評価、外部評価結果については公表予定である。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の担当者にホーム便りを配布しているほか、運営推進会議やケース会議への参加を得ており、利用者の対応方法等、直面している問題に関して相談することで、行政と連携を図り、ケアサービスの質の向上に努めている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者が日常生活自立支援事業や成年後見制度の研修を受講し、受講後は内部研修を行い、全職員が理解を深める取り組みを行っているが、必要に応じて制度の情報提供など、事業利用につなげる支援を行うまでには至っていない。	○	研修資料やパンフレット等を活用し、必要に応じて利用者や家族に情報提供等を行うことに期待したい。
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法の外部・内部研修により、全職員が理解を深めるよう取り組んでおり、管理者は日々のケア時の言葉や態度を観察し、ユニット会議で事例を挙げて説明するなど、虐待を未然に防ぐよう努めている。虐待を発見した際は、管理者に報告することになっているが、対応方法等の取り決めを整備するまでには至っていない。	○	虐待を発見した場合の対応方法等に関する取り決めを作成し、全職員に周知することに期待したい。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は契約書や重要事項説明書を基に、ホームの理念や方針等について十分に説明している。また、状態変化時や退居、入院についても詳細に説明し、話し合いを行い、同意を得ている。入院時や自宅復帰の際は、情報提供やケア等についての相談等を行うなどの支援をしている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の日々の暮らしぶりや健康状態、職員の異動等はお便りや家族の面会時に報告しているほか、随時電話でも報告している。金銭管理については出納帳にレシートを添付し報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホーム内に意見箱を設置するほか、重要事項説明書にホーム内、外の相談受付窓口や苦情処理体制を掲載している。出された意見等は、運営推進会議やユニット会議で話し合い、ケアの改善に活かしている。また、面会時などを利用し、意見や要望等を引き出す働きかけを行っている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者への影響に配慮し、ユニット間での異動は最小限にしている。やむを得ず配置換えを行なう場合には、利用者に十分に説明し、新しい職員には1ヶ月程度の引継ぎ期間を設け、マンツーマンでケアを行うことで、利用者や馴染みの関係を築けるよう配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は職員育成の重要性を認識しており、職員の力量に応じて参加できるように取り組んでいる。職員は学習委員、行事委員、環境委員、事故防止等の委員会を立ち上げ、個々の担当業務を行ないながら、ホームの運営やケアの有り方を学ぶ機会として捉えている。また、研修後の伝達研修や報告書を整備し、職員の周知を図っている。スーパーバイザーとして職員は管理者に、管理者は施設長や代表者から助言等を得ている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県グループホーム協会に加入しているほか、ホームの開設時に他事業所での実習を行ったり、姉妹施設の研修に参加する等、他事業所の取り組みや事業等を通じて、日々のサービスの質の向上や職員の育成に取り組んでいる。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	事前にホーム見学を行ったり、職員が自宅や病院を訪問し、本人と顔馴染みの関係を作るよう努めている。また、本人や家族と十分に話し合い、双方の意向を把握し、納得の上で安心してサービスが開始できるように支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者と一緒に食事の準備をしたり、利用者の川柳や写真、手縫い作品などを一緒に見たりすることで、喜怒哀楽を共有している。また、職員は日々のケアを通して、利用者から学んだり、支え合う関係を築いている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のサービスを提供する場面や会話、職員からの情報等から、利用者一人ひとりの意向を把握している。把握が困難な利用者には、表情や動作、家族からの情報などを収集し意向の把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	アセスメントシートはセンター方式を活用し、詳細に利用者の情報を記入し、計画作成時に役立てているほか、更に利用者や家族等の意向を取り入れている。また、職員の気付き等をユニット会議で話し合い、職員全体で介護計画を作成し、作成後は家族に同意を得ている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間を明示しており、6ヶ月毎に見直しを行なっている。また、毎日の申し送り時に職員の気付きを話し合ったり、月一回のユニット会議時に本人の状況確認やケアの振り返りとしてモニタリングを行っている。見直し時には利用者や家族の意向等の情報収集に努め、再アセスメントを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携体制が整っているほか、利用者や家族の状況や要望に応じて、買い物や散歩、受診時の送迎等を行っている。また、家族が宿泊を希望した時には、受け入れの用意も整っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に本人、家族が希望するかかりつけ医を把握し、受診が継続できるように支援している。送迎は職員が行い、受診結果はその都度報告している。検査結果時は家族に同行してもらい情報を共有している。職員に看護師を配置しており、体調変化時や心配事のある時にはいつでも医療機関に相談できる体制が整っている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居前に本人や家族の希望を聞き、ホームで対応出来る可能範囲の方針を説明している。終末期における対応指針、看取り看護体制や重度化について、重要事項説明書に掲載し、利用者や家族に説明しているほか、協力医療機関と連携を図り相談できる体制が整っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の誇りや尊厳を損なわないように、誘導時の声かけや、さりげない言葉づかいに配慮しているほか、勉強会やユニット会議でも取り上げ、職員の意識向上を図っている。また、職員は個人情報保護法について理解しており、業務日誌や個人記録等は適切な場所に保管している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は利用者一人ひとりのペースに合わせて、利用者の立場に立ったケア、押し付けないケアを目指している。現在、喫煙者はいないが、愛煙家の方には喫煙場所を設けたり、外出や買い物、散歩など、個々の要望に応じて柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日々の会話から利用者一人ひとりの嗜好を把握しており、利用者の好みに応じて代替食や調理法の工夫を行っている。また、食事の準備や後片付け等、利用者と一緒にこなしている。職員は食事のサポートや見守りを行いながら、楽しい食事となるよう努めているほか、可能な限り利用者と一緒に食事を摂っている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の入浴習慣等を把握し、入浴日を週2回としているが、利用者の意向に合わせ、毎日入浴出来る体制も整っている。また、入浴の際の羞恥心やプライバシー、安全面に配慮した見守り等の適切な支援を行っている。入浴を拒否する方には、声かけの工夫や日を替える等の対応を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者一人ひとりの生活歴を把握し、図書館への外出やテレビの視聴、川柳、裁縫、塗り絵など、得意なことや楽しみごとを促すよう働きかけている。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日や利用者の希望に応じて、ホーム周辺の散歩や買い等に出掛けている。また、車椅子や介護度の高い方も一緒に気分転換を図れるよう、移動距離や移動方法に配慮している。外出を拒否する方に対しては、無理強いくることなく、職員とホームで違う活動をするなど、臨機応変に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	管理者、職員は学習会等で身体拘束の弊害を理解し、身体拘束は行なわないという姿勢で日々のケアに取り組んでいる。また、やむを得ず身体拘束を行なう場合の記録を整備しており、家族には身体拘束は行なわないが症状の進行に伴い例外もある事を説明し、同意を得ている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中、玄関は施錠していない。また、居室等は常時施錠していない。外出傾向のある利用者には職員の連携でさりげない見守りを行い、外出時は付き添っている。無断外出に備えて運営推進会議を通して町会長等に協力依頼の働きかけを行なっているが、やむを得ず施錠を行なう場合の家族の説明を行い同意を得る体制を整えるまでには至っていない。	○	利用者の症状の進行等でやむを得ず施錠する場合に備え、家族に説明し、同意を得ることに期待したい。
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害対策マニュアルを整備し、消火器の使い方や通報の方法を含めて年2回以上、昼夜を想定した避難訓練を利用者と一緒に行っている。災害発生時に備え、運営推進会議を通じて働きかけているが、非常食や寒さをしのげる備品等の準備をするまでには至っていない。	○	災害発生時に備え、数日分の食料や飲料水、寒さをしのげる物品、ポータブルトイレ等を用意することに期待したい。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立を作成する際は、職員である栄養士から栄養バランスの助言を得て、管理者が作成している。一日の総摂取カロリーは間食を含め1500キロカロリー、水分摂取量は1000ccを目安に、摂取量を毎回記録している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	マニュアルを作成し、最新の情報は市役所やインターネットから収集している。新型インフルエンザの流行と共にマニュアルを見直し、ユニット会議の中で勉強会を行ない、全職員に周知している。家族には手紙を送付し、食中毒予防時には食べ物の持ち込み制限を行うなど、予防に努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	広々としたリビングにはソファ、テーブル、椅子等が、利用者が無理なく移動出来るように配置されている。職員の話し声や作業音、テレビの音量も適正である。日射しはカーテンで調整し、大きな窓ガラスからは四季が感じとれ、居心地の良い空間となっている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	デジタルテレビやテーブル、椅子、衣装ケースなど今まで使い慣れた物を持ち込まれている。持ち込みの少ない方にはホーム行事の写真等を掲示し、個性を活かした居心地の良い居室となっている。		

※ は、重点項目。